

(3) 市町施行の河川改修事業

・都市基盤河川改修事業

洗地川（松山市）

都市部を流れる指定区間内の一級河川または二級河川において、都市水害に対処し、きめ細かい治水対策を進めるため、県庁所在地等の市が実施する河川改修事業です。



改修後

・準用河川改修事業

傍示川（松山市）

準用河川において、浸水被害の著しい河川を計画的に改修することにより、生活基盤の整備を図る市町施行の河川改修事業です。



改修後



出水状況（平成7年8月の前線豪雨）



改修後